

○ 第2回新図書館西敷地利活用事業プロポーザル選定委員会

日時：令和3年10月18日（月）10時00分～11時50分

場所：高知市役所本庁舎2階221会議室

出席者：5名 委員長 卯月 盛夫※ウェブ参加 副委員長 広末 幸彦
委員 安達 幸信※ウェブ参加 委員 植田 幸利
委員 宮上 佳恵

事務局：商工観光部商工振興課

[次第]

- 1 開会
- 2 報告事項
 - ・新図書館西敷地利活用事業に関するサウンディング型市場調査追加対話結果
 - ・高知市議会まちづくり調査特別委員会審議状況
- 3 議事
新図書館西敷地利活用事業実施方針（案）について
- 4 その他
- 5 閉会

※ 本委員会については、高知市における附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条第1号の規定を適用し非公開とすることを満場一致で承認

○ 質疑・意見の概要

・駐車場の附置義務については、他都市の再開発事業でもネックになっている。特例の適用等、柔軟に対応できないか。

⇒所管部署と必要に応じ話し合いをしていきたい。

・路面電車が便利だと感じており、例えば郊外に駐車場を整備し公共交通機関を利用し中心市街地に来ていただくという発想があってもよいのではないか。

⇒将来的に公共交通機関の定着が進めば、国交省のほこみち制度なども取り入れ、歩いて快適な空間づくりに取り組めるかもしれないが、現状ではマイカーでの来街を想定した誘客やイベントを実施しておりまだ早いのではないかと考えている。

・広場の形状についての規定はあるか。

⇒実施方針案では「広場は屋外広場とし、オーテピア多目的広場に接する位置に500㎡以上の（緑被面積50㎡以上）整備すること」を要件としているが、皆さんの意見やパブリック・コメント等を踏まえて確定していく。

・事業提案内容の公開はどのような手法を想定しているか。

⇒オーテピア等においてペーパーベースで展示するほか、ホームページ上での公開を検討しており、事務局案を踏まえ当委員会で決定していただく。